



行橋市告示第 89 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり市道路線の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間行橋市都市整備部土木課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 28 日

行橋市長 工 藤 政 宏



区域を決定する路線

路線 番号	路線名	起 点 か ら 終 点 ま で	実延長 (m)	幅 員 (m)	道路部分 面積 (㎡)
8060932	並松 2 号 線	変更前			
		行橋市大字高瀬 字並松 191-3 番地先 から 行橋市大字高瀬 字並松 190-1 番地先 まで	278.93	4.83 (最大) 3.5 (最小)	1,160.2
		変更後			
		行橋市大字高瀬 字並松 225-3 番地先 から 行橋市大字高瀬 字並松 223-1 番地先 まで	357.56	8.00 (最大) 3.5 (最小)	1,513.4